

身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画） 一覧表

| 重点実施項目 | 関連ワード | 行動計画 | 評価指標 | 行動例 | 新委員会 |
|-------------------------|--|--|--------------------------------|--|----------|
| I 予算要望・報酬改定・制度改善への対応 | 令和6年度報酬改定総括アウトカム評価 経営実態調査 経営指標 ベースアップ 物価高騰への対応 障害福祉計画 | 1 経営実態調査の検証を行い厚生労働省に提言を行うとともに、会員施設向け経営指標を検討する | 経営実態調査の検証の実施 身障協版経営指標の提案 | ①経営実態調査の分析を行うとともに、報酬改定時以外にも身障協独自に定期的に調査を行う ②経営実態調査や福祉医療機構等の資料を参考に、経営指標の基礎となる項目を会員基礎調査に加える ③施設経営の参考となる各種調査・分析・評価を行う（例：身障対象施設としての収支構造と報酬単価、サービスの必要人数等） | 経営・制度委員会 |
| | | 2 報酬改定時期に関わらず物価・賃金に連動した報酬・補助金要望を行う | 制度改善・予算要望書の提出 | ①人件費（処遇改善）・事務費等について、報酬改定時以外にも身障協独自に定期的に調査を行う ②働きやすい職場環境に向けた要望を行う | 経営・制度委員会 |
| | | 3 令和9・12年度の報酬改定において適正な基本報酬や加算額、また新たな加算を要望する 【ポイント】 (1) ケア労働としての正当な評価 (2) 自己実現支援の専門性に相応しい評価 (3) ケアの質に対する多様な評価 | エビデンスとなる資料の作成 制度改善・予算要望書の提出 | ①令和6年度報酬改定の検証を行い、令和9・12年度報酬改定に向けた重点要望の整理検討を行う ②加算取得に向けた要件等の整理を行うとともに経営セミナー等を開催する ③医療関連加算の取得に向けて、他の障害団体と連携して医師会等との情報共有・連携の場を設置する ④加算のストラクチャー（構造）・プロセス（過程）・アウトカム（成果）評価の整理検討を行う ⑤タイムスタディの目的・ツール・実施方法等の検討を行う ⑥タイムスタディにより、入浴や送迎などに要する時間を調査し、コストを計算する ⑦運営基準未達成による減算状況を調査し、指定基準未達成施設への支援を行う ⑧全介助者（医的行為を要さない利用者の重度化等）のケアの量、時間の増を調査する ⑨施設の現状・要望事項を把握し、新しい加算を要望する（例：個室・ユニット・サテライト加算、ICT関連加算、寒冷地対応加算など地域性のある加算、地域移行支援チーム加算、自己実現を評価する加算等） ⑩自己実現支援につながる制度改善を要望する（例：ユニット型・サテライト施設の制度化、入所者のホームヘルプ等の並行利用、65歳以上の在宅高齢障害者が引き続き障害福祉サービスを利用できるような選択制の導入、人権モデルを考慮したリハビリテーション制度の拡充等） | 経営・制度委員会 |
| | | 4 誰もが安全・安心なまちづくりに向けて改善提案や規制緩和の要望を行う | まちづくりの視点も踏まえた制度改善・予算要望書の提出 | ①会員施設からの要望を集約する方法を検討する ②テーマごとに迅速に調査を行う特命委員会を設置する | 経営・制度委員会 |
| | | 5 短期間で精度の高い調査を行うためにモニター制度を導入する | モニター制度の導入 | ①対象・頻度・内容に応じて、調査対応できる体制を整備する（常任協議員・委員会委員→協議員→会員基礎調査） ②短期間で精度の高い調査を行うために、モニター制度を導入する | 調査・研究委員会 |

身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画） 一覧表

| 重点実施項目 | 関連ワード | 行動計画 | 評価指標 | 行動例 | 新委員会 |
|--------------------------|--|--|---|---|------------|
| Ⅱ 施設の魅力発信を通じた多様な人材の確保 | 人口減少 外国人人材 地域との連携 学校との連携 ブランディング 見える化・魅せる化 生産性の向上 福祉機器やICTの活用 | 1 施設の魅力を発信するため、身障協独自のPR・イメージアップ活動を多様な発信手段で行う | 身障協及び各施設で1以上新しい取組の実施 身障協イメージアップ活動のブランド化（差別化） | ①幅広い層の職員から魅力発信のアイデアを募集する ②利用者・職員・地域・学生等に対して施設のイメージを調査する ③理念や考え方、活動を発信している見える化・魅せる化事例を調査する ④身障協の公式SNSアカウントを開設し、働きがいと働きやすさを発信する ⑤生き活きと活躍する職員にスポットをあてた広報を行う ⑥〇〇のカリスマ介護士を募集しPRする ⑦各都道府県に四十七士（アンバサダー・伝道師等）を選定し活動する ⑧ケアの喜び・いい話など事例・体験談を収集しPRする ⑨ユーチューバーなど外部人材から施設の魅力を発信する ⑩身障協のシンボルマークやゆるキャラなどを制作する ⑪年に1回、50周年記念などキャンペーン活動期間を設定し、各都道府県でPR活動を一斉に実施する | 人材・広報委員会 |
| | | 2 地域内での必要性・存在感を明確に示し、地域になくてはならない施設をめざす | 各施設で行っている地域貢献事例集の作成 | ①地元紙をはじめマスコミへの掲載内容等を収集し、会員施設へ周知する ②利用者・施設の社会参加や地域での活動事例、生活支援拠点の8つの機能への会員施設の関わりを発信する ③地域の理解を得るために施設や協議会の抱える課題などの克服するべき事項を発信する ④保育・こども園・小中学校・高校、地域・企業等向け出前授業のモデル例を作成し普及させる ⑤年に1回、50周年記念などキャンペーン活動期間を設定し、各都道府県で福祉理解のための地域・企業向け講演会等を一斉に実施する | 地域拠点・連携委員会 |
| | | 3 多様な人材・働き方を通して人材確保を強化する | 各施設の採用者数の増加 | ①短時間・シニア・外国人など多様な人材の活躍事例を調査する ②全国一斉職場説明会・面接会（オンライン）を開催する ③職員研究大会に開催地区の福祉学生を招待する ④モデル県を指定し、小中学校・高校生とその親等を対象とした体験イベントを開催する ⑤他機関のカリキュラム等を活用しながら、経験・職種・役職等に応じた魅力ある身障協版研修体系・カリキュラム等を検討する | 人材・広報委員会 |
| | | 4 ケアの生産性（業務改善と質の向上）を理解するとともに、評価基準を検討する | ケアの評価基準・指標の作成 | ①業務改善・改革やケアの質の向上等への取組を全国大会・経営セミナー等で普及させる ②福祉機器・IoTの活用で”生活向上”につながった事例を調査する ③感情労働としてのケア労働の概念整理を行うとともに評価基準を検討する ④「生産性」に代わる用語、理解しやすい言葉（ケアの価値を高めるための業務改善等）に置き換えることを検討する | 調査・研究委員会 |

身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画） 一覧表

| 重点実施項目 | 関連ワード | 行動計画 | 評価指標 | 行動例 | 新委員会 |
|------------------------------|--|---|-----------------------------|---|----------|
| Ⅲ 支援（ケア）の質の向上を通じた人材の育成と定着 | 権利擁護・虐待防止 ケアガイドライン 法人理念・倫理綱領 モチベーション ケアの質・科学的ケア ノーリフトケア 介護技術 意思決定支援 ハラスメント対策 身障協認定制度QOS キャリアパス | 1 個別支援の実現に向けたケアガイドラインの普及・啓発を行う | ケアガイドラインの改訂 | ①強度行動障害の方など記載のないケースを「ケアガイドライン」に追記する ②ケア思想文化の普及啓発のため、ケアの概念を「ケアガイドライン」に追記する ③ブロックレベルでのケアガイドライン研修を強化する | 調査・研究委員会 |
| | | 2 虐待ゼロ・身体拘束適正化・権利擁護に継続的に取り組む | 各施設における取組状況の向上 | ①内容の更なる充実に向けて、小冊子「虐待ゼロへの誓い」の改訂を行う ②虐待通報事例や認定事例の取組を調査する ③虐待ゼロ集中啓発（3か年）計画を策定する ④意思決定（意思形成・意思表明・意思実現）支援の理解をスキルアップ研修会等で普及させる ⑤自己決定による意思決定支援の在り方（支援付き意思決定、代行決定等）をスキルアップ研修会等で普及させる ⑥利用者の自己実現に向けた個別支援計画の在り方やリハビリテーションの展開、実践事例をスキルアップ研修会等で普及させる | 人権・権利委員会 |
| | | 3 働きやすい職場環境に向けてハラスメント対策を強化する | ハラスメント研修の開催や事例集の発行 | ①カスタマーハラスメントを含め様々なハラスメント対応事例を調査する ②内部通報システムの整備事例を調査する ③風通しの良い職場づくりに向けた職場環境改善の取組事例を調査する | 人材・広報委員会 |
| | | 4 ケアの質の評価基準の検討・開発を継続し、ケアの標準化と提供体制の充実を図る | QOSの認知度向上 QOS-2、QOS-3の導入 | ①身障協認定制度（QOS）の第1段階（QOS-1）を普及促進するとともに、ケアの質・自己実現支援の質の評価基準を開発し、第2・3段階を導入する ②コンプライアンス（法令遵守）を徹底するため、会員施設の指定基準の完全実施をめざす ③専門性の確立及びモチベーションアップにつながる身障協版キャリアパス、モデルライセンス、資格制度等を検討する ④チーム・組織体制の質の向上に向けた検討を行う | 調査・研究委員会 |
| | | 5 身障協におけるキャリアパスを明らかにし、研修体系・評価基準を提案する | 身障協版キャリアパスの提案 | ①専門性の確立及びモチベーションアップにつながる身障協版キャリアパス、モデルライセンス、資格制度等を検討する【再掲】 ②他機関のカリキュラム等を活用しながら、経験・職種・役職等に応じた魅力ある身障協版研修体系・カリキュラム等を検討する【再掲】 ③身障協版「科学的ケア」の体系・評価基準【ストラクチャー・プロセス・アウトプット（実施量）・アウトカム等】を検討する ④介護技術のスキルアップのため介護技術コンテストの開催を検討する ⑤研究大会をはじめ各種セミナー等のハイブリッド開催を検討する ⑥各ブロック大会も含めた講演や発表等の冊子・動画化を検討する ⑦努力や成果を表彰するための職員表彰制度を検討する | 研修委員会 |

身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画） 一覧表

| 重点実施項目 | 関連ワード | 行動計画 | 評価指標 | 行動例 | 新委員会 |
|-------------------|--|---|----------------------------|---|------------|
| IV 障害者権利条約への対応 | 総括所見 脱施設化ガイドライン 人権モデル 地域移行 パーソナルアシスタント 障害者差別解消法 | 1 障害者権利条約をはじめ総括所見・脱施設化ガイドライン・人権モデル等の理解を深めるとともに施設の現状分析を通して評価検証する | 権利条約関連研修会の開催 施設の現状調査の実施 | ①条約・総括所見・脱施設化ガイドライン・人権モデル・パラレルレポート、更には包括的で分野横断的なリハビリテーションの提供のあり方等の理解を深めるためブックレベルでの研修を強化する ②脱施設化プログラムが指摘する施設の典型的要素の現状を調査する ③パーソナルアシスタントを理解するとともに施設の現状を調査する ④現状調査結果は課題を含めて公表し、施設の取り組みをPRする | 人権・権利委員会 |
| | 合理的配慮 リハビリテーション | 2 次回のパラレルレポートに向けて、身障協としての考え方を整理し適切に対応する | 身障協としての考え方の提案 | ①条約・総括所見・脱施設化ガイドライン・人権モデル・パラレルレポート、更には包括的で分野横断的なリハビリテーションの提供のあり方等の理解を深めるためブックレベルでの研修を強化する【再掲】 ②会員施設における地域移行の取組状況を調査する ③脱施設化プログラムに対して、施設の一律廃止ではなく、施設の機能を見直した上で選択制を提案する ④障害当事者・団体との意見交換の場を設定する | 人権・権利委員会 |
| | | 3 意思決定支援・自己決定支援を通じた自己実現支援およびリハビリテーションの展開についての理解を深める | 意思決定支援・自己実現支援に関する研修会の開催 | ①個人のニーズを中心にした施設での安全な支援、自己実現へのチャレンジ的な取組を調査する ②意思決定（意思形成・意思表示・意思実現）支援の理解をスキルアップ研修会等で普及させる【再掲】 ③自己決定による意思決定支援の在り方（支援付き意思決定、代行決定等）をスキルアップ研修会等で普及させる【再掲】 ④利用者の自己実現に向けた個別支援計画の在り方やリハビリテーションの展開、実践事例をスキルアップ研修会等で普及させる【再掲】 | 研修委員会 |
| | | 4 障害者支援施設の課題を整理し、身障協として新しい障害者支援施設のあり方（概念・目的・役割・基準等）を検討する | 新しい障害者支援施設の提案 | ①会員施設の定員の充足・待機者等の現状、定員削減の計画等を調査する ②65歳以上の高齢障害者と要介護者の支援の違いを調査する ③外部当事者・利用者・学識経験者等を含む検討組織を設置し、これまで果たしてきた障害者支援施設の功罪を含めた機能・役割・在宅支援への取組（連携）等の検証を行い、今後の施設の方向性を示して会員施設間の議論を展開する ④障害者支援施設は多様な社会参加への支援に向けた地域資源の1つであり、地域福祉活動への参画や住民との協働関係構築についても議論する | 地域拠点・連携委員会 |

身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画） 一覧表

| 重点実施項目 | 関連ワード | 行動計画 | 評価指標 | 行動例 | 新委員会 |
|--|--|--|-----------------------------------|--|------------|
| V 組織化50年を礎としたケアコミュニティの実現に向けた新たな障害者支援施設の創造 | 地域生活支援拠点 障害者支援拠点 地域を結ぶ核になる自己実現支援 防災・防犯 地域特性 地域貢献 パーパス（存在意義） 感染症対策 地域連携推進会議 | 1 会員施設を核とした地域生活支援拠点づくりをめざす | 各施設の地域生活支援拠点への参画率100% | ①地域生活支援拠点の8つの機能への会員施設の関わりを調査するとともにその展開のあり方（地域生活支援のあり方）を検討する ②在宅サービスを含めて地域生活支援拠点に係る加算の取得状況を調査するとともに加算取得を促進する | 地域拠点・連携委員会 |
| | | 2 スペースモデル、ケア、ケアコミュニティの理解を深める | ケアコミュニティの理解度の向上 | ①ケアコミュニティの理解を地域生活支援研究会議等で普及させる ②インフォーマルサービス等を活用した自己実現事例を調査する（職員の自己実現事例を含む） ③地域・教育・異業種等とのコラボ事例や地域貢献事例を調査する ④施設が地域の人・団体を結ぶ核となっている事例、施設や利用者と地域との関係づくりや理解促進への取組（地域連携推進会議の好事例等）、ケアの考え方の地域での実践・普及事例を調査する ⑤医療・福祉・教育・就労支援など多様なサービスを提供できるコミュニティづくりに向けて、「地域資源マップ」作成を推進する | 地域拠点・連携委員会 |
| | | 3 災害発生時の会員施設ネットワークを整備するとともに地域で福祉避難所の機能を発揮できる施設をめざす | 身障協防災体制の確立 地域防災への連携体制の確立 | ①会員間の災害発生時の連絡・応援体制を整備するとともに、既存の組織との区別化・役割の明確化に留意しながら共助できるネットワークを作る（例：災害時応援協定等の締結、身障協版DWAT・DCATの設置、福祉避難所ネットワーク等） ②南海トラフ地震等予想される大規模地震への対応を検討する（例：応援協定に基づく図上訓練等） ③福祉避難所運営のためのノウハウを収集し、マニュアル等を作成する ④地域住民、ボランティアとの防災に関するコラボ事例を調査する | 総務委員会 |
| | | 4 これから50年の障害者支援施設の機能・役割・地域との関係を示し、会員施設間の議論を展開する | 新しい障害者支援施設の提案 | ①人口減少社会、地域生活支援拠点の観点から施設の機能を再定義する ②外部当事者・利用者・学識経験者等を含む検討組織を設置し、これまで果たしてきた障害者支援施設の功罪を含めた機能・役割・在宅支援への取組（連携）等の検証を行い、今後の施設の方向性を示して会員施設間の議論を展開する【再掲】 ③障害者支援施設は多様な社会参加への支援に向けた地域資源の1つであり、地域福祉活動への参画や住民との協働関係構築についても議論する【再掲】 | 地域拠点・連携委員会 |
| | | 5 組織を強化するため、会員施設の対象を拡大する | 会員施設数の増加 委員会等における各種バランスの向上 | ①身障協パンフレットを作成する ②入所施設以外の部会等（通所・在宅など）を設置し、会員の対象を拡大する ③組織体制の検討にあたっては、性別・年齢・地域・役職・職種等のバランスを考慮する | 総務委員会 |

※1 具体的な行動については、所管委員会において決定し、各年度の事業計画等に反映する

※2 行動計画については、評価指標・行動例等を参考に、各所管委員会が進捗管理や自己評価を行う

※3 進捗管理にあたっては、「行動例」の欄を「行動計画」とし、各委員会で実施した内容を記載するとともに、「進捗」欄に実施年度を記入することで行う

※4 新委員会の名称は正副会長が最終判断し、令和7年度の常任協議委員会および協議員総会に提案する